

受付 番号	種目番号 —	連絡先	IR推進課	ふりがな 担当者名 電 話	たなか れい 田中(麗) 671-4631
<h1>設 計 書</h1>					
1	委託名	横浜IRウェブサイト構築及び運用業務委託			
2	履行場所	都市整備局IR推進課、受託者社内及びその他委託者の指定する場所			
3	履行期間 又は期限	<input checked="" type="checkbox"/> 期間 契約締結した日から令和3年3月31日 まで <input type="checkbox"/> 期限 令和 年 月 日 まで			
4	契約区分	<input checked="" type="checkbox"/> 確定契約 <input type="checkbox"/> 概算契約			
5	その他特約事項	委託契約約款 電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項 横浜市インターネット情報受発信ガイドライン Webアプリケーションの作成基準 Webアプリケーションの脆弱性チェックリスト 横浜市公式ウェブサイトウェブアクセシビリティ方針			
6	現場説明	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要 ( 月 日 時 分 場所 )			
7	委託概要	横浜市が実現を目指すIRについて、市民の皆様にご理解いただき、その実現に共感 いただける方を増やしていくことを目的として、ウェブサイト構築します。 なお、委託内容の詳細については、仕様書の通りです。			
都市整備局					

- 8 部分払い  
 する（回以内）  
 しない

部分払の基準

業務内容	履行予定月	数量	単位	単価	金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

<b>委託代金額</b>		¥.-
<hr/>		
内 訳	業務価格	¥.-
	.....	
	消費税及び地方消費税相当額	¥.-
	-----	

内 訳 書

名 称 (形状寸法等)	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
横浜IRウェブサイト構築及び運用業務委託					
構築業務	1.0	式			
運用業務	1.0	式			
業務価格計					
消費税及び地方消費税相当額 (10%)					
業務費計					

※概算数量の場合は、数量及び金額を( )で囲む

## 横浜 I R ウェブサイト構築及び運用業務委託仕様書

### 1 業務名称

横浜 I R ウェブサイト構築及び運用業務委託

### 2 履行期間

契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで

※ウェブサイト運用開始日は令和 2 年 6 月 12 日を予定

### 3 履行場所

横浜市都市整備局 I R 推進課

受託者社内及びその他委託者の指定する場所

### 4 業務目的

横浜市が実現を目指す I R について、市民の皆様にご理解いただき、その実現に共感いただける方を増やしていくことを目的として、ウェブサイトを構築する。構築にあたっては、スマートフォンいつでも見ることのできるウェブサイトを構築する。

なお、本委託には、ウェブサイトの保守等の運用業務も含む。

### 5 プロジェクト管理

#### (1) 統括担当の設置

業務全体の統括及び委託者等との調整窓口等を担う統括担当を、契約後速やかに設置すること。

#### (2) 全体のスケジュール管理

統括担当は契約後すみやかに本業務に係る全体スケジュールを委託者に提示し、承認を受けること。

#### (3) 留意事項

適正かつ確実な業務遂行体制を作ること。また、委託者からの求めがあった際には、すみやかに報告が可能な状態にすること。

### 6 ウェブサイトの構築業務

以下の機能・コンテンツを有するウェブサイトを構築すること。

#### (1) 言語

日本語

#### (2) 機能・コンテンツ

既存ページの再構築を予定しており、ウェブサイトに使用する素材・データは、受託者と協議の上、委託者が提供する。サイト構成（案）は別添資料のとおりとする。

#### (3) デザイン・レイアウト

##### ア デザイン・レイアウト

利用者の見やすさ、使いやすさを考慮し、目的の情報に容易にたどり着けるよう整理されたデザイン・レイアウトにするとともに、各ページのデザインには統一性を持たせること。また、横

浜 I R については、同時期に、他の広報・PRを一括して委託し、広報・PRのトータルプロモーションを行う予定としており、ウェブサイトの構築においても、当該受託者と連携して、デザインを決定すること。

(参考：横浜 I R (統合型リゾート) 広報関連業務委託：<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2020/itaku/toshi/kouhoukanren.html>)

#### イ アクセシビリティ

「横浜市公式ウェブサイト ウェブアクセシビリティ方針」に基づき、アクセシビリティ JIS 規格 (JIS X 83431-3:2016) の等級 AA に準拠すること。ウェブサイト閲覧者のアクセシビリティを高めるよう十分に配慮すること。

#### (4) 対応ブラウザ

PC用ホームページと同等の内容で、スマートフォンやタブレット端末等のデバイスでも情報をスムーズに取得できるように、デバイスに応じてウェブサイトの表示を最適化する仕組みを取り入れること。具体的には、次に示すブラウザ環境での閲覧を想定すること。

また、PCページとスマートフォンページのサイト間で転送設定の確認を行うこと。

#### ア パソコン

Internet Explorer のうちマイクロソフト社が正式サポート中の各バージョン、mac OS 版、Microsoft edge、Mozilla Firefox、Safari、Google Chrome の最新版

#### イ スマートフォン

iPhone 及び Android 搭載スマートフォンの標準ブラウザ

#### ウ タブレット端末

iPad 及び Android 搭載タブレットの標準ブラウザ

#### (5) セキュリティ

「横浜市インターネット情報受発信ガイドライン」及び「Webアプリケーションの作成基準」に準拠し、下記の要件を満たすものとする。疑義が生じた場合は、委託者と受託者間で協議の上で決定する。

#### ア ウェブサイト全体の HTTPS 化

ウェブサーバ上で公開するウェブサイトの全てのページを、HTTPS 通信により暗号化 (SSL/TLS 暗号化) して配信すること。

なお、SSL/TLS 暗号化にあたり発生する費用についても、本業務の費用に含めること。

#### イ ウィルス対策

ウェブサーバ環境の OS やソフトウェア等については、常に最新バージョンを維持し、ウィルス感染やサーバへの攻撃等を防止すること。また、定期的にウィルスチェックを行い、ウィルスを発見した場合は、委託者へ報告の上、速やかに駆除すること。

#### ウ 情報セキュリティを確保するための体制の確保

脆弱性を利用したサイバー攻撃の情報を常に入手し、リスクの大きさに応じて緊急に対応できる体制を確保すること。その上で、公開している情報システム等に対し、脆弱性を利用した攻撃が実際に行われていることが判明した場合には、当該脆弱性を持つソフトウェアを脆弱性のないバージョンに即時にアップデートするなど、迅速な対応を行うこと。なお、WAF (Web Application Firewall) や仮想パッチ等の、脆弱性を利用した攻撃を防ぐ仕組みを導入することによる対策も可とする。

#### エ 管理者の認証

万が一、管理者 ID、パスワードが漏えいしたとしても、直ちに不正アクセスが生じ得ない仕組みとすること。

#### (6) サーバ

ア サーバは受託者が用意し、契約期間内のサーバ費用は、本業務の費用に含めること。

イ サーバ証明書は委託者が用意する。

ウ ドメインについては、横浜市のドメイン名である「city.yokohama.lg.jp」のサブドメイン名を利用すること。

#### (7) 構築全般

ア ページごとのアクセス数、利用しているブラウザの種類、アクセス日時、アクセス元の地域等の解析ができること。

イ 構築したウェブサイトの設計書を提出すること。

ウ サーバ環境を構築する場合、本ウェブサーバの構成要素を一覧化して提出すること。

なお、公開画面と管理画面を別のサーバで管理する場合、それぞれについて提出すること。

エ 構築したウェブサイトは、リンクチェック、アクセシビリティチェック（画像の代替テキストのチェックを含む）、HTML エラーチェック、ブラウザチェックを行い、検証結果一式の資料を提出の上、公開前に必ず委託者の了解を得ること。

オ 委託者等による更新作業は想定していない。

カ 翌年度以降、他業者に引き継ぐことは想定していない。

## 7 ウェブサイト運用業務

### (1) 更新業務

ウェブサイトの公開後、記事更新を概ね 1～2 週間に 1 回程度行うこと。

### (2) 運用保守業務

ア 構築したウェブサイトについて、公開開始日から委託期間満了日までのサイト運用期間は、サイトの安全かつ適切な状態での維持管理を、受託者の責任で行うこと。

イ アクセス解析の報告

ページごとのアクセス数、利用しているブラウザの種類、アクセス日時、アクセス元の地域等の解析を行い、月次で報告すること。

ウ セキュリティ脆弱性への対策及びウイルス感染等の防止措置

上記「6 ウェブサイトの構築業務」の「(5) セキュリティ」と同様の対策を講じること。また、対策を講じた場合、適宜運用報告書を提出すること。

## 8 納入成果物

### (1) 提出物

次の資料を、令和 3 年 3 月 31 日までに納品すること。ただし、(ア)作業実施計画書は契約締結後、指定した時期までに納入し、委託者の承諾を得ること。

納品物は電子ファイル (PDF 形式または MS-Office 形式のファイルを保存した DVD-R 等) 正副 2 枚で納入する。以下の納入物以外のドキュメントまたは異なる内容で納入する場合は、委託者と受託者間で協議するものとする。

- ア 作業実施計画書
- イ ウェブサイト設計書
- ウ サーバ環境の構成要素一覧
- エ コンテンツデータ一式
- オ リンクチェック・アクセシビリティ、代替テキスト検証結果
- カ サイト運用報告書
- キ アクセス解析結果

## 9 適用文書

本業務は、委託者が用意する以下に基づき実施すること。

- (1) 委託契約約款
- (2) 電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項
- (3) 「横浜市インターネット情報受発信ガイドライン」

受託者は、本業務を遂行するにあたり、可能な限り「横浜市インターネット情報受発信ガイドライン」を遵守しなければならない。本ガイドラインを適用できない項目については、委託者と受託者間で協議するものとする。

- (4) 「Webアプリケーションの作成基準」

受託者は、ウェブアプリケーションの開発にあたり、可能な限り「Web アプリケーションの作成基準」に従うこと。本作成基準を適用できない項目については、委託者と受託者間で協議するものとする。

- (5) 「Webアプリケーションの脆弱性チェックリスト」

受託者は、ウェブアプリケーションの開発にあたり、可能な限り「Web アプリケーションの脆弱性チェックリスト」に記載の、脆弱性への対策を行うことを必須とする。

## 10 一般事項

- (1) 本業務の進捗状況については、委託者に適宜報告すること。
- (2) 業務の実施に際しては、委託者からの指示に基づき、十分に協議を行うこと。
- (3) 掲載すべき情報や更新については、横浜 I R 広報関連業務委託の受託者と十分に連携を図ること。
- (4) 本業務で知り得た情報については、「委託契約約款」及び「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守し、十分に留意して管理を適切に行うこと。
- (5) 本業務の進捗管理等必要があるときは、打合せを行う。
- (6) 本業務により制作されたサイト等の著作権は委託者に帰属するものとする。また、業務上取り扱う素材・データ等の一切の情報について、委託者の合意を得ることなく公表、第三者への提供をしてはならないものとする。
- (7) 業務内容及びその他必要事項について疑義が生じた際は、委託者と速やかに協議の上対応すること。
- (8) 本仕様書に記載のない事項及び本仕様書に疑義のある場合には、委託者と事前に協議し、その指示に従うこと。